

上越市における地域生活支援拠点等 整備の現状について

平成30年12月21日
新潟県上越市

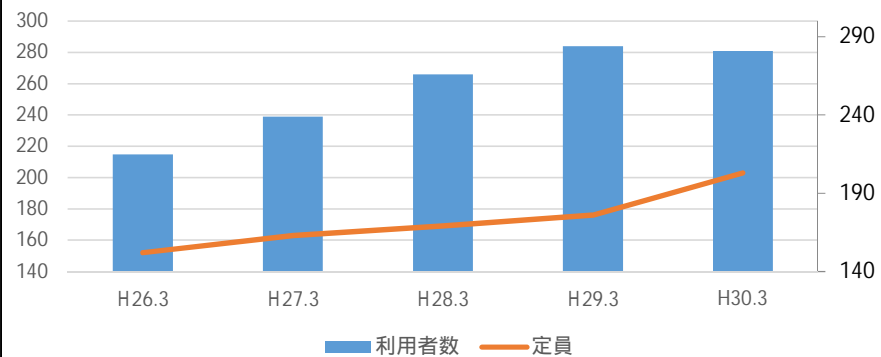
上越市の概要

- 人口 194,132人（平成30年4月1日現在）
- 障害者の状況（平成30年4月1日現在）
 - ・身体障害者手帳所持者 7,425人
 - ・療育手帳所持者 1,679人
 - ・精神障害者保健福祉手帳所持者 1,824人
 - ・地域の高齢化が進んでおり、高齢の障害者が増えている。特に身体障害が多い
- 上越市の位置

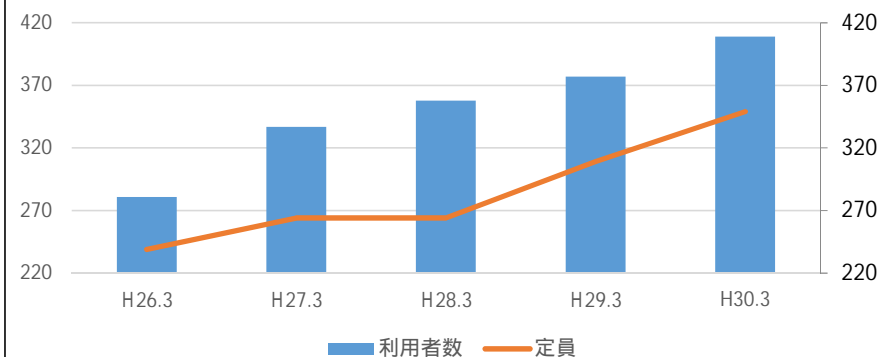


障害福祉サービスの現状

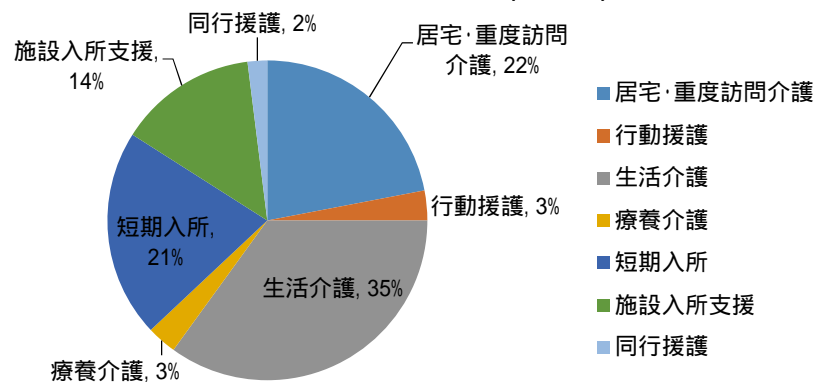
生活介護(通所)



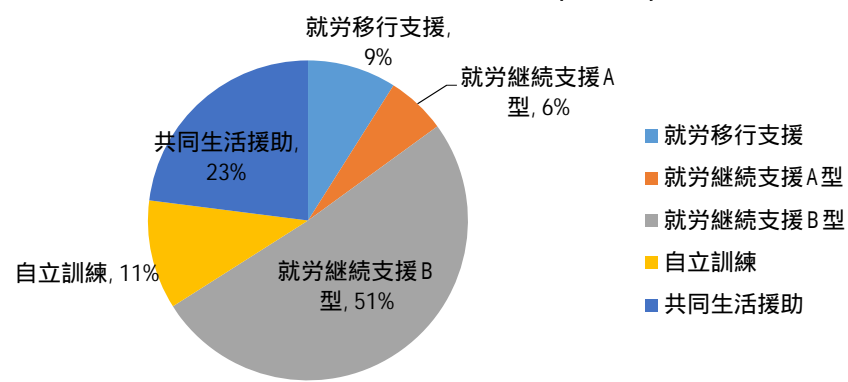
就労継続支援B型



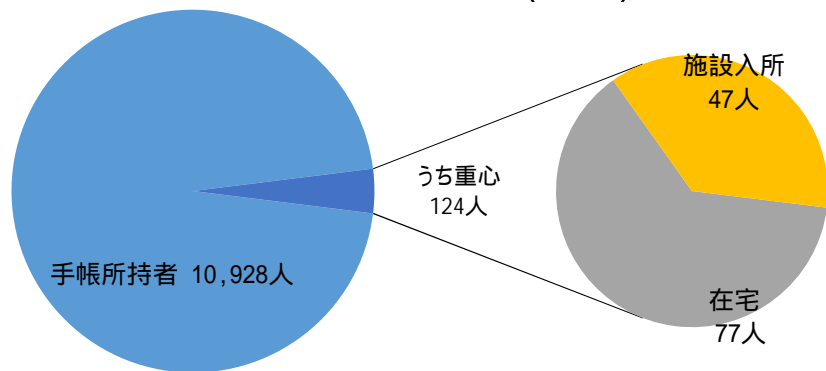
介護給付受給者数内訳(H30.4)



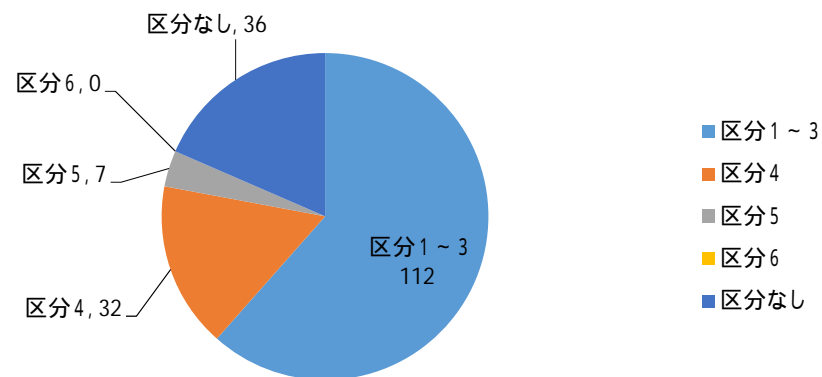
訓練等給付受給者数内訳(H30.4)



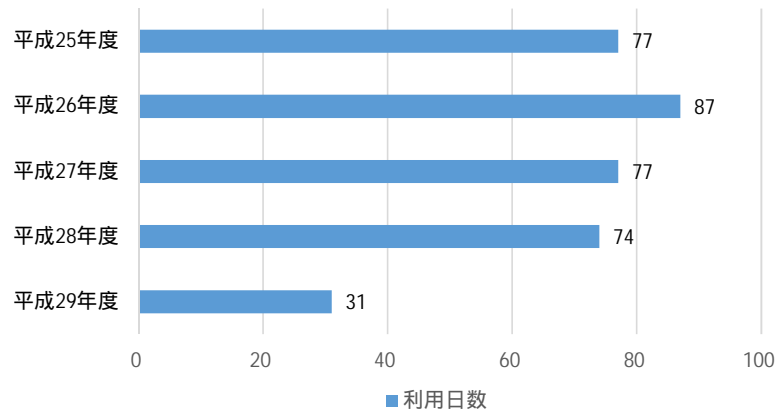
重症心身障害者の状況 (H30.4)



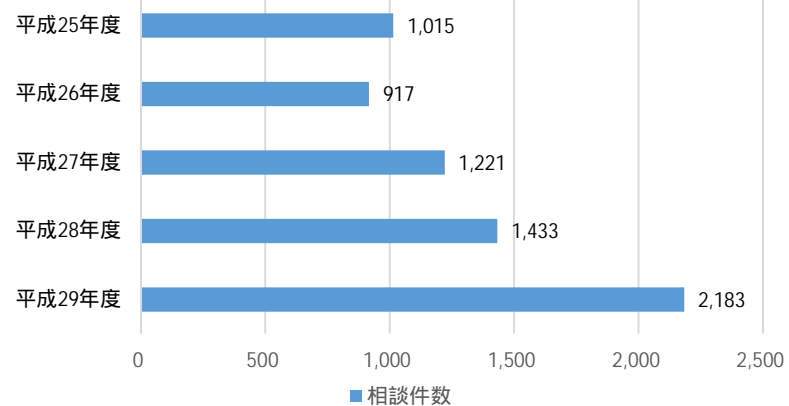
グループホーム入居者内訳 (H30.4)



緊急短期入所用居室確保事業



あんしん生活支援事業相談件数



地域における現状と課題

地域における現状

【緊急対応】

- ・24時間体制で緊急相談や緊急受入対応ができる事業所が少ない。

【地域生活支援】

- ・入所施設の新設・増設がなく、入所待機者が多い。
- ・身体障害や重度障害、医療的ケア等を必要とする人に対応できるグループホームが少ない。

【重度化への対応】

- ・重度障害や医療的ケア等を必要とする人の受け入れができる事業所が限られている。

地域における現状と課題

地域における課題

【緊急対応】

・介護者が緊急的な事情により介護できなくなった場合の受入体制を確保する必要がある。

【地域生活支援】

・国では、地域生活への移行を促進していることから、将来的な住まいとしてグループホームへの需要は高く、引き続き整備を推進する必要がある。
・特に、身体障害者や特別な対応(重度障害や医療的ケア等)を必要とする人の受け入れができるグループホームの整備を進めていく必要がある。

【重度化への対応】

・特別な対応が必要となる人の受け入れができる事業所や専門的な対応ができる人材を確保していく必要がある。

上越市の地域生活支援拠点等整備の 取組状況について

【地域生活支援拠点整備推進モデル事業】

【上越市自立支援協議会】... 障害の有無に関わらず、全ての市民が安心して暮らすことのできる自立と共生のまちづくりに資する。

【協議会】

構成：相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健及び医療関係者、就労及び雇用関係者、教育関係者、障害者または障害者団体関係者、学識経験者、市の職員、その他市長が必要と認める人(市長が委嘱または任命)

役割：
 ・関係機関等の相互の連携を図る。
 ・地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報共有する。
 ・地域の実情に応じた支援体制の整備についての協議を行う。

所掌事項：
 ・地域における障害者及びその家族(以下「障害者等」という。)の現状及びニーズの把握に関すること。
 ・障害者等に係る相談支援(以下「相談支援」という。)における困難事例の共有及び対応策の検討に関すること。
 ・障害者等に係る地域課題の抽出及び対応策の検討に関すること。
 ・相談支援を行う事業者の中立性及び公平性の確保に関すること。
 ・上越市障害者福祉計画の評価及び見直しに関すること。
 ・その他市長が必要と認めること。

自立支援協議会のエンジン

以下に関する協議を行う
 ・全体会議に付議すべき事項
 ・地域課題や検討テーマ
 ・部会の進捗状況等の把握
 ・協議会全体に関すること

【全体会議】

頻度：適宜(概ね年2～3回)

役割：運営調整会議から報告を受けた事項の協議及び調整

【専門部会】

頻度：適宜(現状では毎月)

構成：関係する委員
 必要な関係者

役割：障害者等に係る地域課題の抽出と対応策の検討
 所掌事項：各部会ごとに設定されたテーマ(設定した検討が終われば終了)

テーマ決定(設置)の検討結果

【運営調整会議】

頻度：適宜(現状では毎月)

構成：会長、副会長、専門部会長及び会長が必要と認める委員
 必要な関係者

役割：
 ・協議会の円滑な運営を図る
 ・専門部会及びケアマネジメント連絡会で協議した事項等の協議及びその結果の報告

取組課題の報告
 取組結果の報告
 取組課題の承認
 取組結果の確認

【ケアマネジメント連絡会】

頻度：適宜(現状では毎月)

構成：相談支援事業者、市(専門職) 必要な関係者

役割：障害者等に係る地域課題の抽出と対応策の検討
 所掌事項：障害者等の現状、相談支援における困難事例等

設置

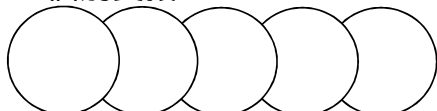
情報発信、関係機関等への提案・助言等

課題

課題

個別対応

< 個別支援 >



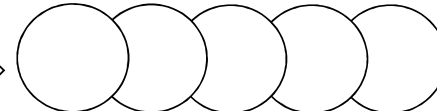
障害福祉サービスの現場等

地域・市民

参加

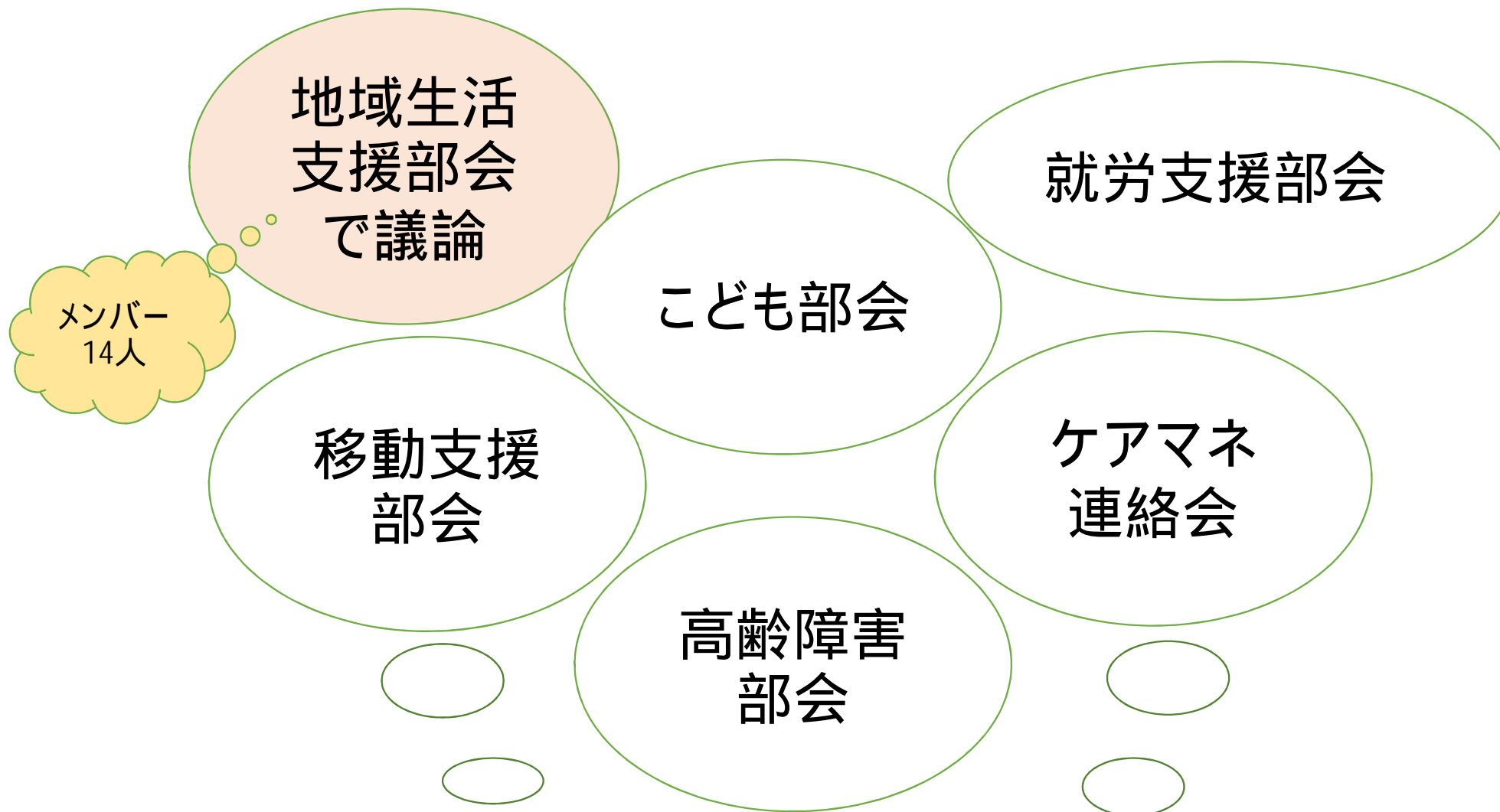
関係機関等

< 相談支援 >



個別支援会議

上越市自立支援協議会 専門部会【平成27年度】



【地域生活支援拠点整備推進モデル事業】

事業目的及び事業実施主体

【事業目的】

障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等を整備するなど、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みや地域全体で支えるサービス提供体制を構築することを目的とする。

【事業実施主体】

新潟県上越市

【地域生活支援拠点整備推進モデル事業】

事業の概要

【事業期間】

平成27年7月1日～平成28年3月31日

【事業内容】

上越市自立支援協議会の地域生活支援部会を中心に「地域生活支援拠点」に求められる機能やエリアの検討、整備パターン等について方向付けを行う。

- ・当市における「地域生活支援拠点」に求められる機能等の検討
- ・先進地視察
- ・有識者による研修会の開催
- ・具体的な「地域生活支援拠点」のエリアと実施事業者の検討

【地域生活支援拠点整備推進モデル事業】

事業内容

【準備委員会等の開催実績】

- ・地域生活支援部会 11回開催

【関係者への研修】

- ・「地域生活支援拠点等整備推進」に係る研修会の開催
講師：厚生労働省 障害福祉専門官

【その他地域生活支援拠点等の立ち上げ準備に必要な事業】

- ・先進地視察研修
のぞみの郷高社(長野県中野市)、重度・高齢グループホーム「そら」(北海道札幌市)、
自閉症者自立支援センター「ゆい」(北海道札幌市)

